一般社団法人日本産業カウンセラー協会 IAICO 指導者集合研修型審査事務局

「2023 年度 JAICO 指導者 集合研修型審査」へのご応募について

2023 年度の「JAICO 指導者 集合型審査」への参加希望者を募集いたします。

当会では、産業カウンセラー養成講座の実技指導者およびキャリアコンサルタント養成講習の講師・演習講師を育成しておりますが、実技指導者および講師・演習講師を目指す方は JAICO 指導者集合研修型審査を受けていただきます。本審査では、指導者を目指す候補者に対し、「JAICO 指導者とは何か」等の指導者倫理を学んでいただいた上で、一定のカウンセリング力を持つ指導者候補を選考致します。

産業カウンセラー養成講座の実技指導修習生およびキャリアコンサルタント養成講習インターンになるためには、上述のとおり「JAICO 指導者 集合型審査」にて認定を受けることが必要です。本審査への参加者を募集いたしますので、下記のとおりご応募いただきますようよろしくお願いいたします。

記

- 1. 審査日、実施方法、費用について
 - 1)日 時 2023年12月2日(土)および3日(日)の2日間、終日(時間は後日決定)
 - 2) 実施方法 Zoom により実施
 - 3)参加費用 22,000円(税込み)

その他オンライン接続にかかわる機器、接続費用等はご自身でご負担いただきます。 ※いったんお支払いいただいた参加費用は協会の事情による場合を除き返金いたしません。

2. 応募について

別紙 1「2022-2023 年度 JAICO 指導者育成ロードマップ」をご参照いただき、<u>所属支部へご応募ください</u>。なお、応募にあたっては、カウンセリング経験があることが望ましいです。

(応募要件) ※③については、1) もしくは2) を満たすこと

- ①産業カウンセラー養成講座を修了していること
- ②産業カウンセラーの資格を有すること
- ③-1)シニア産業カウンセラーの資格を有する。
- ③-2) 下記のシニア産業カウンセラー育成講座を修了し、認定されていること
 - 11-1 逐語記録・事例検討の作成と検討(1期)
 - 11-2 逐語記録・事例検討の作成と検討(2期)
 - 11-3 逐語記録・事例検討の作成と検討(3期)
 - 18 ファシリテーションとグループワークの実践的理解

※注1)

ただし、2021年~2023年までの3年間は猶予期間とし、③-2)が修了していなくても本審査に応募することができます。また、猶予されて本審査に合格した場合にも修習生コース、インターンコースに進むことができます。

※注2)

なお、③-2)シニア産業カウンセラー育成講座修了の要件については、猶予期間終了後、2024年度募集要件は以下のように変更します。

- ③ -2) 下記のシニア産業カウンセラー育成講座を修了し、認定されていること。
- 11-1 逐語記録・事例検討の作成と検討(1期)
- 18 ファシリテーションとグループワークの実践的理解
- ・これまでの4科目から2科目の修了、及び認定を必修と変更し、以下の2科目の受講に関しては各コース別に対応いたします。
 - 11-2 逐語記録・事例検討の作成と検討(2期)
 - 11-3 逐語記録・事例検討の作成と検討(3期)
 - ア)養成講座実技指導者コース
 - ・育成時期により受講必須要件になります。 産業カウンセラー養成講座実技指導者進級には、修了認定が必要である。
 - イ)キャリアコンサルタント養成講習演習講師
 - ・引き続き必須科目となりますが、支部推薦があれば未修了でもキャリアイン ターンおよびキャリアコンサルタント養成講習演習講師選考への応募が可能 です。
- 3. 「集合研修型審査」の研修および審査内容について

JAICO 指導者としての基本的な学習をし、併せて、「JAIC 指導者とは」「指導者倫理」を学びます。また、JAICO 指導者として、カウンセリング力などについて総合的に評価を行い、認定を行います。

なお、参加条件の確認、書類審査の上、参加可否については10月初旬を目途に通知します。

4. 応募書類

参加には支部推薦が必要です。

「自己申告書」(別紙 4) を作成し、所属支部の指示にしたがい、募集期限までに所属支部にご 提出ください。

書類作成に当たっては志望動議などをしっかり記述してください。

5. 集合研修型審査の認定後

(1) 産業カウンセラー養成講座 実技指導修習生研修に進まれる方 2024 年度に実技指導修習生研修を受けていただきます。

- (2) キャリアコンサルタント養成講習 インターンコースに進まれる方
- 2024年度にキャリアコンサルタント養成講習インターンコースを受けていただきます。なお、キャリアインターン参加要件として、キャリアコンサルティング技能士2級以上であることが必須です。また、他団体のキャリアコンサルタント養成講習の講師を担当している場合は参加することはできません。
- インターンコース修了後、キャリアコンサルタント養成講習演習講師選考があります。本 選考に参加するには、下記シニア産業カウンセラー育成講座を修了しておく必要がありま す。
 - 11-1 逐語記録・事例検討の作成と検討(1期)
 - 18 ファシリテーションとグループワークの実践的理解 (11-2 逐語 2 期、11-3 逐語 3 期は、支部推薦があれば未修了でも可)
- ※現在実技指導者の方、キャリアコンサルタントの演習講師、講師の方がそれぞれ別の指導者を希望する場合も支部の推薦が必要となりますので、書類(自己申告書)の提出が必要です。
 - (例、養成講座実技指導者がキャリアインターン、キャリア指導者が養成講座実技指導者) 但し「JAICO 指導者 集合研修型審査」は受講免除になります。

以上